



# 岩手県職員（任期付研究員）募集要項

平成26年1月  
岩手県

## 1 職種及び採用予定人員等

職種	採用分野	採用予定人員	勤務先	職務内容
任期付研究員	施設園芸における野菜栽培生理及び生産技術に関する研究	1人	岩手県農業研究センター 南部園芸研究室 (※陸前高田市)	生産性を高める革新的な施設園芸技術の開発並びに開発技術の岩手県沿岸南部地域における現地実証研究及び沿岸地域への技術の普及活動の支援等を行います。

## 2 任用期間（予定）

平成26年4月1日から平成30年3月15日まで（約4年間）

## 3 応募資格

次の各号のいずれかの要件を満たす者が受験できます。

- (1) 園芸（特に野菜）の栽培生理および生産技術に関連する分野を専攻し、博士の学位を有する者又は取得見込者（採用予定日前に学位取得が可能な者）
- (2) 園芸（特に野菜）の栽培生理および生産技術に関連する分野を専攻し、修士の学位を取得後、研究業務経験を2年以上有する者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）

#### 4 受付期間及び受験手続

受付期間	平成 26 年 1 月 20 日（月）～ 2 月 7 日（金） 郵送の場合は、平成 26 年 2 月 7 日（金）までの消印のあるものに限り、受け付けます。	
提出書類	(1) 履歴書（別添様式 1 を使用し、最近 3 か月以内に撮影した上半身正面縦 4.5cm、横 3.5cm の写真を貼付したもの）・・・・・・・・・・ 1 部 (2) 学位証の写し又は学位取得証明書・・・・・・・・・・ 1 部 (3) 大学院博士課程又は修士課程を修了した人は学位証の写し又は学位取得証明書、博士課程修了が見込まれる人は修了見込証明書及び成績証明書・・・・・・・・・・ 1 部 (4) 応募論文（別添様式 2）・・・・・・・・・・ 1 部 (5) 研究業績目録（主たる原著論文、総説、著書、口頭発表等。原著論文は査読の有無を付記。別添様式 3）・・・・・・・・・・ 1 部	
申込方法	郵送の場合	封筒の表に『任期付研究員応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】 岩手県総務部人事課 〒020-8570（住所の記載は必要ありません。）
	持込の場合	岩手県総務部人事課（岩手県庁 4 階）に直接お持ちください。 【受付期間】 月曜日から金曜日（祝日を除く）までの午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分

#### 5 応募論文

下記のテーマに基づく応募論文を提出してください。（受験申込みの際に、履歴書等と合わせて提出してください。）

＜2,000 字以内（別紙様式 2 に 3 枚以内にまとめてください。）で記載してください。＞

テーマ：『岩手県沿岸地域における園芸農業復興のために研究開発が必要な技術について』

#### 6 考査の方法、内容及び日時等

考査方法		考査内容	考査日時・場所
一次選考	書類選考	提出された書類に基づき、応募資格に合致した要件を具備しているか、応募論文が優れているかどうかなどについて審査します。	平成 26 年 2 月中旬 （合否については、受験者全員に通知します。）
二次選考	人物考査	公務員としての適格性、職務遂行能力等を見るために個別面接を行います。	平成 26 年 2 月下旬 岩手県庁 （一次選考の合格者が対象となります。日時及び場所は別途ご連絡します）

## 7 合格通知

- (1) 二次選考の結果については、概ね平成26年3月上旬までに、その合否を受験者全員に通知します。
- (2) 合格者には、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかをみるために健康診断書を提出していただきます。

## 8 勤務条件等

### (1) 給与

給与は、給料月額のほか、通勤手当、期末手当などが支給されます。

給料月額は、330,000円から396,000円であり、学位取得後の経験等を考慮のうえ、「一般職の任期付研究員の採用等に関する条例」の規定に基づいて決定します。

### (2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

### (3) 休暇

年次有給休暇や病気休暇、夏季休暇などの特別休暇等があります。

## 9 考査結果の開示

考査結果については、個人情報保護条例（平成13年岩手県条例第7号）第23条の規定により、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	受付期間	開示場所
一次選考	一次選考受験者 (本人に限る。)	得点及び順位	二次選考合格発表の日から起算して1月間	祝日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで	行政情報センター (岩手県庁1階)
二次選考	二次選考不合格者 (本人に限る。)	総合得点及び総合順位			

## 10 お問い合わせ先

詳細については、下記にお問い合わせください。

(1) 業務内容、応募資格、応募書類について	岩手県農業研究センター企画管理部 研究企画室	TEL 0197-68-4402
(2) 上記以外の事項について	岩手県農林水産部農林水産企画室	TEL 019-629-5639

## 日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 1 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する者と同じです。  
試験問題は、日本語による出題です。解答も日本語でさせていただきます。
- 2 就職が制限されている在留資格の方は受験できません。
- 3 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。  
詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5072）にお問い合わせください。

以上のことを考慮のうえ、受験申込みをしてください。